

### 第4次善通寺市行政改革大綱 進行管理表

【基本施策】		1. 質の高い行政サービスの提供
具体的な取組		平成26年度末 成果・取組状況
行政情報発信の充実		
①	市ホームページや市広報紙などの情報提供ツールを活用し、子育て支援など市民に密着したくらしの情報をはじめ、各種イベントや観光情報などの行政情報を積極的に発信していくとともに、その内容の充実を図る。また、市ホームページのリニューアルを実施し、市民により分かりやすい行政情報の発信に努める。	すべての利用者にとって「見やすく、探しやすく、わかりやすい」ことを目的として、平成25年12月に市ホームページの全面リニューアルを行った。コンテンツの拡充を継続的に実施し、新ホームページ更新後の平成26年度の月間平均アクセス数は32,493件となり、旧ホームページの月間平均アクセス数の約15,000件から大幅増加となった。
行政ニーズの集約		
②	各市区での市政懇談会の開催をはじめ、公民館などへの「市長への提言箱」の設置、予算編成の意見募集などを実施し、幅広く行政ニーズの集約に努める。	平成26年度 市内全8地区において市政懇談会実施 平成26年度 予算編成に対する市民の意見数：13件（総務部：2件 民生部：1件 建設農林部：7件 教育委員会：3件）
行政サービスの公平性、透明性の確保		
③	市民への説明責任を果たすとともに、行政サービスに対する市民の満足度を高めるため、「善通寺市情報公開条例」に基づき円滑な情報公開を推進し、行政サービスの公平性と透明性を確保する。	平成26年度 公文書開示等の実施状況 ・開示請求件数：0件
行政評価システムの構築		
④	各事業や各取組の必要性や成果について、議会などが総合的に評価する「行政評価システム」を構築する。その評価結果を踏まえて、各事業や各取組の見直しを行い、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努める。	平成26年度 市議会事務事業評価結果 ・ヒアリング対象事業：9件（総務部：3件 民生部：2件 建設農林部：3件 教育委員会：1件）

【基本施策】		2. 官民連携(PPP)の推進
具体的な取組		平成26年度末 成果・取組状況
市民との協働の推進		
①	「善通寺市自治基本条例」の基本理念である市民との協働について、積極的に推進する。	自治基本条例及び同条例施行規則に従い、市民参画の実施に努めた。平成26年度には、計画の策定や条例等の制定の際にパブリックコメントを11件実施したところ、合計59件の意見提出があった。地域の各種団体が企画・提案・実施する事業について、その必要経費を市が助成する「善通寺市地域提案型事業」を実施した(実施件数：28件)。平成26年度については、現行方式の初年度である平成25年度事業の事後評価も行った。審査会の評価結果については、「個々の指摘事項はあるものの、実施初年度としては、各事業結果についての評価は概ね良くあり、市民主体及び市民との協働の地域づくりを推進するためという目的は、全ての事業実施団体において達成できている」との意見をいただいた。
アウトソーシングの推進		
②	効率性と効果性の観点による官と民の最適な役割分担に基づきながら、アウトソーシングを積極的に推進し、行政サービスの最大化を図る。	民間活力の導入による効率性及び効果性の向上を図ることを目的に吉原保育所の民営化を検討。平成26年市議会9月定例会にて、「保育所条例の一部改正」の議案が可決され、吉原保育所の民営化が決定。移管先法人選考委員会での審議を経て、平成27年4月から民間による運営を開始。
指定管理者制度の活用		
③	新たな施設の指定管理の可能性も含めて、指定管理者制度の活用を図る。(指定管理者制度：公共施設の管理に民間活力を導入することにより、管理運営の効率化のほか、行政サービスの向上が期待される。)	平成26年度末指定管理者制度導入件数：14件
PFI事業の導入		
④	今後本市においては、多くの公共施設の更新整備が控えているが、厳しい財政状況の中どのように対応していくかが課題となっており、PFI事業の導入を検討する。(PFI事業：公共施設整備の際、設計・工事・管理運営などを一括して民間事業者等に委託することにより、行政コストの削減や財政負担の平準化のほか、行政サービスの向上が期待される事業手法。)	老朽化が進み近い将来の建て替えが必要な公共施設について、PFI事業の導入の検討を行うため、調査研究を実施。 老朽化が進んでいる学校給食センターについて、庁内に学校給食センター整備庁内検討委員会を設置し、PFI事業を含めた整備手法の比較検討を行った。

【基本施策】		3. 自律的、創造的な人材の育成
具体的な取組		平成26年度末 成果・取組状況
人材育成ビジョンの策定		
①	自律的、創造的な人材を育成していくうえで、その大きな指針となる人材育成ビジョンを新たに策定します。	本市に人材育成ビジョンを導入するに際しての問題点の抽出を中心として、人材育成に関しての教育機関や先進事例の調査研究を行った。今後、再任用制度等の国の公務員制度改革を注視しながら人材育成ビジョンの策定を図っていく。
職員のモチベーション向上		
②	職員の意見を幅広く取り入れる仕組みづくりや、多様な意見交換のできる対話の場づくりなどの職場環境を整備し、職員のモチベーション向上を図る。	人材マネジメント研修参加者を中心に、職員個人、グループ又は職場単位での提言制度を検討。職員自らの内発的な気付きを促し、自律的な行動につながるコーチング、ファシリテーション、ダイアログ等の「対話を基本としたコミュニケーション手法」を取り入れた職員研修等を行った。
職員研修の充実		
③	民間経営のノウハウに関する研修メニューも幅広く取り入れるほか、職員から研修メニューの提案があれば、その採用についても検討する。研修後には、組織や他の職員へのフィードバックのほか、受講職員自身の学習意欲向上のため、必要に応じて伝達講習を求めるとともに、より効果的な職員研修となるよう努める。	香川県市町村振興協会(平成26年68名派遣)、国際文化アカデミー(平成26年度4名派遣)等の研修機関での研修および市独自の研修により、各職種・各階層を対象に職員研修を行った。また、本年度も早稲田大学マニフェスト研究所による研修に3名派遣し、組織における人材マネジメントの研究活動を行った。同研修の実践として、研修参加者及び研修修了者が中心となり、入庁5年以内の若手職員対象に独自の庁内研修を開催した。
自己啓発の推奨、支援		
④	職員自らの意志で取り組む自己啓発は、組織として大いに奨励するとともに、その活動について財政的な面も含めて幅広く支援する。	外部の研修や大学の講座などについて、人事当局や職場の推薦だけでなく、職員自らの申請による参加手法も採用した。自己啓発による業務改善等への貢献について、表彰制度や人事評価への反映を検討。
人事評価制度の効果的な運用		
⑤	最適な目標設定と公平な評価をはじめ、評価内容に対する丁寧なフィードバックなどを行い、職員のモチベーション向上を図るとともに、職員の気づきや成長を促すよう人事評価制度の効果的な運用に努める。	平成26年度は、勤務評定に基づき管理職員による評価内容のフィードバック面談を実施した。また、国が進める公務員制度改革を注視しながら、平成28年度からの新たな人事評価制度の導入に向け、システムの構築等の評価を行った。

【基本施策】		4. 行政運営の効率化、財政の健全化の推進
具体的な取組		平成26年度末 成果・取組状況
定員の適正化		
①	正規職員及び非正規職員についての定員適正化計画を策定し、計画に基づいて適切な定員管理を行い、人件費総額の抑制に努める。また、子育て支援の充実を図るため、これまで採用を控えていた保育士・幼稚園教諭・保健師などの正規職員について一定数の確保に努める。	再任用制度での職員採用の長期的な予測を踏まえて、正規職員及び非正規職員の業務内容の確認を行い、適切な定員管理についての調整・検討を行った。 子育て支援関係 平成27年4月新規職員採用人数 ・保育士2名 幼稚園教諭2名
最適な組織機構の編成		
②	コンパクトな組織機構において、部署内での情報共有を徹底し、効率的な行政運営に努める。また、必要に応じて組織機構の見直しを図る。	地方分権の進展に伴う権限移譲事務の増加や国による新たな施策の創設などによって変化した本市を取り巻く環境、及び多様化かつ高度化を続ける市民のニーズに対して、迅速かつ的確な対応をするため、現状の5部33課から7部35課体制とする機構改革を実施した。
公共施設のあり方の総合的な指針		
③	「厳しい財政状況の中、今後どのように公共施設を更新整備していくのか、また、どのように適正に維持管理していくのか」といった点についての総合的な指針が求められている。ファシリテイトマネジメントの導入の可能性も含めて、今後の公共施設のあり方についての総合的な指針を検討する。	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための骨子とするため、公共施設等総合管理計画を策定することとした。平成27年度には、公共施設等総合管理計画の作成及び統一的な基準による財務諸表の作成に必要な固定資産台帳の整備を行う。
事務事業の効率化		
④	官と民の最適な役割分担に基づく、地方自治体の果たすべき役割などを踏まえながら、効率的な事務事業の実施に努める。	・アウトソーシングの推進 ・指定管理者制度の活用 ・PFI事業の導入 などの民間活力を導入する事業手法を検討。(※2. 官民連携の推進 ②・③・④を参照)
財源の確保		
⑤	市税の適正課税と収納率の向上をはじめ、受益者負担の適正化など自主財源の確保に努めるほか、補助金等の整理合理化などの歳出削減もを行い、幅広く積極的に財源の確保に努める。	補助金等交付に関する公平性・透明性を高めるとともに、補助金等執行の更なる適正化を図ることを目的として策定した「補助金等に関する基本指針」の適用推進を行った。 滞納者に対して、文書・電話催告等による自主納付を促すとともに、法律に基づき債権・財産の差押えを行う等の滞納処分を行うことにより、平成26年度の市税の徴収率は前年度の94.00%を上回る94.82%となった。